

国土交通省

道路局長 徳山 日出男 様

要 望 書

平成26年2月5日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本高速道路株式会社

代表取締役社長 廣瀬 博 様

要 望 書

平成26年2月5日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本高速道路株式会社

取締役兼常務執行役員・経営企画本部長

榊 正剛 様

要 望 書

平成26年2月5日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本高速道路株式会社

取締役兼常務執行役員・建設・技術本部長

山内 泰次 様

要 望 書

平成26年2月5日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本高速道路株式会社

取締役兼常務執行役員・管理事業本部長

長尾 哲 様

要 望 書

平成26年2月5日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本高速道路株式会社

執行役員 東北支社長 野村 浩 様

要 望 書

平成26年2月13日

福島県南相馬市長 桜井 勝延

東日本高速道路株式会社 東北支社

相馬工事事務所長 宮入 徹往 様

要 望 書

平成26年2月14日

南相馬市長 桜井 勝延

高速道路無料措置及び常磐自動車道早期全線開通 に関する要望書

東日本大震災から 3 年を迎えようとしている中、当市は、大震災や原子力災害によって失われた市民の生活を一刻も早く取り戻すため、総力を挙げて復旧・復興に取り組んでおり、徐々に復興の兆しが見え始めてきたところです。

しかしながら、市内の人口は、震災前の 71,561 人から 46,851 人（平成 26 年 1 月 30 日現在 転入者等を除く）までしか回復しておらず、未だに 14,588 人も市民が全国各地で避難生活を続けています。

避難している市民の多くは、仕事、学校、家族の介護など様々な理由から、家族ばらばらの生活を強いられており、国道 6 号や JR 常磐線が分断されている現状において、高速道路の利用は家族をつなぐ数少ない手段であり、現在講じられている高速道路無料措置は、避難を余儀なくされた市民の生活再建のために必要不可欠な措置であります。

さらに、常磐自動車道は、産業・経済や医療・生活などの交流・発展のみならず、緊急時の避難経路としての役割を果たす、当市にとってのライフラインの要であり、被災地の復興のために、その全線開通は全市民の願いです。

以上のことから、下記のとおり要望します。

記

1 高速道路無料措置の延長について

平成 26 年 3 月 31 日までとされている現行の高速道路無料措置を少なくとも市民が安心して帰還できる環境が整うまで期間を延長すること。

2 常磐自動車道（南相馬～相馬間）の無料措置の延長について

国道 6 号が災害復旧関係者の車両等により慢性的に混雑している状況をはじめ、復旧・復興を図る上で、常磐自動車道の通行が果たす役割は重要なことから、全線開通時まで無料措置の期間を延長すること。

3 常磐自動車道の全線開通について

常磐富岡 IC～南相馬 IC 間及び相馬 IC～山元 IC 間の事業を推進し、開通予定年度にとらわれることなく、一日も早い開通を図ること。